

会 議 記 録

会 議 名 称	杉並区子ども・子育て会議（令和7年度第3回）
日 時	令和8年1月8日（水）19時00分～20時34分
場 所	杉並区役所 西棟6階 第4会議室
出 席 者	委員名 大山会長、大村副会長、佐藤委員、高田委員、宮内委員、正村委員、八記委員、手島委員、中島委員、山本委員、相澤委員、上原委員、小林委員、四童子委員、鈴木委員、渡邊委員、小口委員
	事務局 子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、子ども政策担当課長、地域子育て支援課長、児童相談所設置準備室長（子ども家庭支援課長兼務）、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長（子どもの居場所づくり担当課長兼務）、学童クラブ整備担当課長、障害児支援担当課長（障害者施策課長兼務）、杉並保健所保健サービス課長
傍 聴 者 数	名
配 付 資 料 等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 子ども・子育て支援法に基づく特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の設定について 資料4 子ども・子育て支援事業計画（第3期）の一部修正について 追加資料 渋谷区が補助金整備施設については是正要求を行った法人に対する杉並区の対応等について
会議次第	1 開会 2 議題 （1）子ども・子育て支援法に基づく特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の設定について （2）子ども・子育て支援事業計画（第3期）の一部修正について 3 その他
大山会長	それでは定刻になりましたので、令和7年度第3回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。 事務局から連絡事項や資料の確認をお願いします。
子ども政策担当課長	では、最初に定足数の確認をいたします。 条例第6条第2項により、委員の半数以上の出席で会議は成立します。本日は、東郷委員・笹井委員・倉田委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、また、まだお見えになっていない委員がいらっしゃいますけれども、半数以上の出席がありますので、有効に成立しております。 続いて、本日の資料についてご説明します。 今回は皆さまのお席に以下の資料を配布しております。 ● 本日の議事次第

	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料1：委員名簿（裏面は席次表） ● 資料2：事務局名簿 ● 資料3：特定乳児等通園支援事業に係る利用定員設定について ● 資料4：子ども・子育て支援事業計画（第3期）一部修正について <p>に加えて、次第に記載はございませんが、追加資料としまして追加資料：「渋谷区が補助金整備施設については是正要求を行った法人への杉並区の対応等について」をお配りしています。</p> <p>資料が不足している方は、挙手をお願いします。</p> <p>次に、本日の会議ですが、会議録作成のため録音をしています。ただし、録音データそのものを公表することはありません。</p> <p>会議録は「発言の要旨」をまとめた形で作成し、後日、委員の皆さまに確認いただいたのち、区のホームページにて公開します。公開は会議終了後3週間以内を目安としておりますので、内容確認については少しタイトな日程になりますが、ご協力いただければ幸いです。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
大山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日は議題を2つ予定しています。会議は20時30分ごろの終了を見込んでおります。効率良く、活発な議論ができればと思いますので、進行へのご協力をお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。まずは議題の1つ目。（1）「子ども・子育て支援法に基づく特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の設定について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>また、2つ目の議題の（2）「子ども・子育て支援事業計画（第3期）の一部修正について」も関連している内容であることから、併せて説明をされたほうがよいと思いますので、お願いできますでしょうか。</p>
保育課長	<p>保育課長の青木でございます。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>配布資料は、事前にメール送付したのから一部更新がありますので、お手元の冊子版で説明させていただきます。</p> <p>まず議題（1）特定乳児等通園支援事業の利用定員設定についてです。</p> <p>資料3の4ページ下段の表をご覧ください。量の見込み91人に対し、確保量は69人で、約76%です。</p> <p>特に0・1歳児で差が大きいため、私立園や幼稚園、認可外施設にも引き続き働きかけ、量の見込みも実績を踏まえて精度を上げていきたいと考えています。</p> <p>1ページに戻っていただきますと、No.1～19は前回ご報告した“区立保育園での実施分”、No.20以降は私立園等からの認可申請分です。No.1～47が4月開始、4ページのNo.1・2は5月開始予定です。</p>

	<p>利用定員は1時間あたりと1か月あたりを設定する必要があり、4月時点の月あたりの合計は1,273人です。確保量換算では先ほどの69人となります。</p> <p>以上が定員設定の概要です。</p> <p>次に議題(2)事業計画(第3期)の一部修正です。 資料4はA3の大きな表で、右側が現行、左側が変更案です。 今回の修正理由は、資料左下「変更の理由」に記載されています。 国の方針により、「乳児等通園支援事業は満3歳以上は対象外」であることを踏まえ、3歳に達した児童が幼稚園等へ切れ目なく移行できるよう、接続に関する方針を定めることが求められたためです。 そのため、(3)「基本的な考え方」の項目に「3歳になった後も、保護者の希望に応じて引き続き利用可能な私立園等をご案内し、円滑に移行を支援する」という文章を追加しています。 私からの説明は以上となります。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。“</p> <p>こども誰でも通園制度に関わる定員設定と、制度開始に伴う計画修正について説明をいただきました。</p> <p>それではご意見、ご質問をお願いします。</p> <p>制度に関連した内容でお願いします。</p>
鈴木委員	<p>1点確認です。</p> <p>単純な確認なのですが、1時間あたりの利用定員が園ごとに示されていますよね。それが1か月の定員になると、園によって5倍だったり10倍近かったりと幅があるように見えます。</p> <p>この換算はどのような数式で行われているのか、教えてください。</p>
保育課長	<p>ご質問ありがとうございます。少し分かりづらい表で失礼しました。</p> <p>考え方としては、例えばNo.1『区立堀之内保育園』ですと、“1時間10人”の設定です。この10人が、月曜～金曜まで毎日10人ずつ利用すると、延べ50人という考え方になります。週3日実施なら延べ30人、といった具合です。</p> <p>なお、園によって実施回数や時間帯が異なるため、単純な倍数(×5、×3)にならない園もあります。そこは各園の申請内容に基づいて記載しています。</p>
鈴木委員	<p>なるほど。ありがとうございます。</p> <p>もう1点、「1か月」という単位の意味と、園ごとの曜日偏りについて確認です。利用者側から見ると、園により特定曜日だけ実施のところもあ</p>

	<p>るので、近くの園が同じ条件で利用できるとは限らないという理解で良いのでしょうか？</p> <p>空きがあれば受けてもらえるという理解でよいのでしょうか。</p>
保育課長	<p>まず「月」の考え方ですが、お子さん1人あたり月10時間が上限です。「1時間10人」の枠であれば、10の方がそれぞれ最大10時間ずつ使えます。曜日は園によって異なりますので、週5日実施の園もあれば週3日の園もあるという前提になります。</p> <p>ご指摘のとおり、家の近くの園が週3回の園もあれば週5回の園もあるなど、地域内で実施状況に差が出ることはありますので、今後も実施園の拡大に取り組んでいきます。</p>
大山会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
四童子委員	<p>制度についてももう少し教えてください。</p> <p>保護者が利用できる、1人あたりの上限は月何時間でしたでしょうか</p>
保育課長	<p>お子さん1人につき月10時間が上限です。</p>
四童子委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>実施園が増えているのはありがたいのですが、利用できる園が多くても、どこに空きがあるのかひと目で分からないと、利用者が園へ電話を繰り返すことになり、負担が大きくなると思います。</p> <p>空き状況を簡単に確認する方法は用意されるのでしょうか？</p>
保育課長	<p>ご指摘のとおり、これまでは園に個別に問い合わせないと空きが分からない状況でした。</p> <p>今後は、国が整備するシステム上（「ここdeサーチ」）で、空き状況を検索でき、申込みもオンラインで完結する仕組みになります。</p> <p>自宅から手続き可能になる見込みです。</p>
四童子委員	<p>周知について質問です。以前に比べたら、区のHPは見やすくなったと感じますが、それでも階層が分かれているために、HPだけだと見つけづらい方もいると思います。</p> <p>HPの他にどのような周知方法を検討しておりますでしょうか。</p>
保育課長	<p>貴重なご提案ありがとうございます。</p> <p>児童館や保育園、子育てプラザ等でチラシ掲出、加えて区のLINEでも子育て情報を見つけやすくしています。</p> <p>HPの使い勝手に関しては、ご意見をいただきながら修正を加えていきたいと考えています。</p>
四童子委員	<p>ありがとうございます。利用できるのが3歳以下ということになりますと、児童館では対象となるお子さんの保護者が一体どれくらいのが通</p>

	<p>っているのかは気になります。</p> <p>杉並区は素晴らしい事業をやっているから、「すこやか赤ちゃん訪問」の達成率が99%以上というのはすごいことだと思います。そのときに「こういうようなサービスができたのでどうぞ使ってみませんか」とかということを教えておくだけでも記憶に残るのではないかなと思うですけども、いかがでしょう。</p>
保育課長	<p>ありがたいご提案だと思います。研究させていただいてどのような形で周知ができるか考えさせていただきたいと思います。</p> <p>また、児童館も親子で遊びに来るお母さんもいますので、1歳のお子さんが遊びに来ることもありますし、プラザですと親子で通っていただけるということもありますので、一定の効果は望めるかなと思っています。</p>
大山会長	<p>よろしいでしょうか。ほかの委員の方。</p>
高田委員	<p>資料3の4ページでは、来年度の確保量は0歳・1歳で不足とあります。</p> <p>一方、資料4の表では令和8年の確保量の見込みが44人になっています。どちらが最新の数字なのか教えてください。</p> <p>また、来年度は確保量が不足しており、令和9年度以降は0歳児で約2倍、1歳児で1.5倍程度増やす必要があるように見えます。</p> <p>どのように確保量を増やしていく想定でしょうか？</p>
保育課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料3の数字が実績に基づく最新値であるという認識で問題ありません。</p> <p>資料4の確保量については、計画数値のため実数値と差がある箇所もございます。</p> <p>そのため、実際にこの事業を行った上で、どれだけの方が利用されるのかを見極めながら修正していくことや、確保量についてもまだまだこれから事業者の参入等も促していくことで、この量の見込みと確保量の数値を近づけていきたいと考えています。</p>
高田委員	<p>ありがとうございます。</p>
大山会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
小口委員	<p>利用する子どもの健康チェックはどのように行われますか？</p> <p>また、園でインフルエンザ等が流行しているときは、どのように対応されるのでしょうか？</p>
保育課長	<p>持病などがあるお子さんの場合は、事前に面談や資料提出をお願いします。</p>

	<p>アレルギー等を含め健康状態を把握します。</p> <p>また、園で感染症が流行している場合は、申込者へ速やかに周知し、キャンセル等の対応が柔軟にとれるようにします。</p>
大山会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
八記委員	<p>この制度について、杉並区として“何が達成されれば成功と言えるのか”というゴール設定を伺いたいです。</p> <p>また、民間ですでに同様の事業をしているところもありますが、区立との役割分担はどう考えていますか？</p> <p>色々と検討段階のものもあると思いますが、答えられる範囲で教えてくださいませんか。</p>
保育課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>難しいご質問ですが、まずのゴールは利用したい方が利用できる環境が整うことです。</p> <p>今お示ししている量の見込みは、過去に保護者へ行ったアンケートで、利用したいと答えた割合から算出した予測値です。そのため実際の制度開始後の利用の伸びに合わせて整備の規模を調整していきます。</p> <p>また、区立・私立・認可外・幼稚園いずれも同じ条件で事業を実施できますので、制度上は区と民間での有償・無償の差はありません。</p> <p>一方で、誰でも通園制度以外の独自の預かり事業をしている事業者もありますので、保護者の利用目的に応じてすみ分けが生まれてくると考えています。</p>
八記委員	<p>極端な例ですが、区の制度は無料だから民間より魅力的となり、民間利用者が区立に流れる可能性もありますよね。区はその状況をどうとらえますか？</p> <p>また、逆にお金を払える人は民間へ、そうでない人は区へという役割分担のような考え方があるのでしょうか？</p>
保育課長	<p>東京都の制度として無償が決まっており、誰でも通園制度では月 10 時間以内の制限があります。</p> <p>10 時間を超えて使いたい方や、3 歳以降も継続利用したい方、特別なカリキュラムを希望する方は民間を選ぶケースもあると思います。</p> <p>そのため、完全に重なるわけではなく、利用者の目的によって自然にすみ分けていく部分もあると考えています。</p>
八記委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>制度を運用しながら、民間とのバランス・適正値を見極めていくということでしょうか？</p>

保育課長	<p>その通りです。</p> <p>誰でも通園制度は区立も私立も無償で条件は同じですので、この制度に乗っていない民間サービスとの料金差は生じますが、そこは保護者の需要を見ながら整理していくこととなります。</p>
大山会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
中島委員	<p>課長が先ほど「3歳に達したら」という表現をされていましたが、正式には「2歳児の間は利用できる」という理解で良いのでしょうか？</p> <p>以前の試行事業では3歳の誕生日が来た時点で終了となり、4月生まれはほぼ1年使えず、とても使いにくかったという経緯があります。</p> <p>今回はどうなりますか？</p>
保育課長	<p>これまで制度を実施しているなかでの段階がありまして、まず試行事業では国の方針どおり3歳の誕生日で終了となっております。</p> <p>これでは使い勝手が悪かったため、令和7年度については2歳児の年度末まで利用可能として運用しています。</p> <p>しかし令和8年度から全国で本格実施となり、国として誕生日で区切る方式に統一されました。</p> <p>ただし私どもも2歳児途中で切れると接続が難しいと考えており、引き続き国へ改善を要望しています。</p>
中島委員	<p>そうですね。本当にこれ「また戻ったって何なの」と言いたくなるくらいの話です。以前の方式に戻ってしまうのは、正直少し驚きです。</p> <p>一番使いたいところに空白があるという状態になってしまって、それにまた戻ったというのはちょっと信じられないと言いたくなります。</p> <p>4月生まれと3月生まれで大きな差が出てしまうので、利用者としてはかなり使いにくいと感じます。</p>
大山会長	<p>何か補足の説明はございますか。大丈夫ですか。</p>
保育課長	<p>おっしゃるとおりの課題ですので、この件に関しては引き続き国に改善を要望していきます。</p>
中島委員	<p>もう1点、試行的事業の1年目に参画しましたが、2年目は通常保育に余裕がなく参画できませんでした。</p> <p>参画した際に感じたのは、月10時間という枠と、曜日を固定した週4回換算という仕組みであったために、例えば2.5時間といった利用ができず、1時間単位でしか使えませんでした。</p> <p>週ごとに2時間だったり3時間だったりと細かく調整が必要で、園側</p>

	<p>としても活動内容が組みにくい状況でした。今回も 1 時間単位のままなのでしょうか？</p>
保育課長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>現行制度でも 1 時間単位での算定となり、利用料金や給付費が時間単位で決まっているため、制度上どうしても 1 時間単位となっています。</p> <p>そのため、先ほど国へ要望していると申し上げましたが、対象年齢の考え方の他に、「10 時間は中途半端であるため、せめて 12 時間程度に伸ばしてほしい」ということも国に求めています。</p> <p>国も検討会の中でいろいろ議論を行ったと伺ってはいますが、結論としてまずは 10 時間でスタートするという事になりました。</p>
中島委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
大山会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
山本委員	<p>3 歳児の扱いについてですが、確かに使いづらさがあります。</p> <p>ただ、幼稚園では満 3 歳が 1 つの区切りになっていて満 3 歳児保育という枠があります。</p> <p>また、補助金の対象年齢も 3 歳を基準にしているため、幼稚園側としてはなじみのある区切りと言えます。</p> <p>一方で、私は幼稚園代表の立場で来ていますが、保育園も運営しているため、保育園としては使いづらいというのもよく分かります。双方の事情があることを補足させてください。</p> <p>それから、杉並区は誰でも通園制度の準備が他自治体よりかなり早い印象です。</p> <p>私自身『少しスピードが速いのでは』と思ったほどですが、他自治体の園長の話聞いても、杉並区は特に前向きで迅速に進めていると感じています。</p> <p>また、先ほど DX の話が出ましたが、国が進めている「ここ de サーチ」というシステムについての情報提供です。</p> <p>地図上で全国の保育園・幼稚園の所在地や定員・空き状況などが一目で分かり、誰でも通園制度の申込みもこのシステム上で可能になっています。</p> <p>非常によくできた仕組みで、透明性が高くなる半面、事業者としては提出書類が多く、財務情報まで公開されるため少し緊張しますが、制度の普及には役立つと思っています。</p> <p>以上です。</p>
大山会長	<p>事務局からありますか。</p>
保育課長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>幼稚園に関しての話に触れていただきましたが、資料 4 で示した満 3 歳になったお子さんを、保護者の希望に応じて私立幼稚園等へ案内し、切れ目ない移行を支援するという記述がまさにその意図です。</p> <p>杉並区が 4 月開始をめざしたのは、試行事業の経験があったため、できるだけ早期に正式開始したいという考えがありました。</p> <p>また、4 月に始めるためにはこの 1 月の子ども・子育て会議で利用定員の審議をいただく必要があったという事情があります。</p> <p>事務的な準備が多く、早いスケジュール感となりましたが、ご理解いただければと思います。</p>
大山会長	よろしいでしょうか。
山本委員	大丈夫です。
大山会長	ほかの委員の方からご質問等ございますでしょうか。 お願いします。
正村委員	全国共通システムで申込みをするということでしたが、その申込み状況や誰がどこを利用したかという情報は、杉並区でも把握できるのでしょうか？
保育課長	区にも閲覧権限がありますので、利用状況の把握は可能です。
正村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど確保量については、アンケートに基づく推計だというお話がありました。</p> <p>制度が始まりましたら、ぜひ継続的に状況を追っていただき、実際の利用状況に応じて、量の見込みや確保量の検討をしていただければと思います。</p>
保育課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>現在示している量の見込みはアンケートを基にした予測であり、試行事業では 0 歳が最も多く、次が 1 歳、次が 2 歳という傾向が見られました。</p> <p>今後も実際の利用状況を踏まえて、確保量の見直しや引き上げも検討していきます。</p>
大山会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほかの委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ご発言ありがとうございました。議題 1 「子ども・子育て支援法に基づく特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の設定について」、それから議題 2 「子ども・子育て支援事業計画（第 3 期）の一部修正について」は了承することといたします。</p> <p>本日、報告事項はありません。</p>

	事務局からその他連絡事項があればお願いいたします。
保育施設担当 課長	<p>保育施設担当課長の森田と申します。その他事項として、皆さまのお手元にある追加資料についてご報告します。</p> <p>資料名は 「渋谷区が補助金整備施設については是正要求を行った法人に対する杉並区 の対応等について」 です。</p> <p>昨年 11 月、渋谷区が補助金を活用して整備された複合施設（病児保育室 や認可保育所等）の事業（認定 NPO 法人フローレンスに対し、是正要求 を行ったとの報道がありました。</p> <p>杉並区内にも、同法人が運営する小規模保育事業所が 2 施設あります ので、補助金交付や契約状況を確認しました。</p> <p>1. 渋谷区での是正要求の概要 対象となったのは、病児保育室や認可保育所などを併設する複合施設 です。</p> <p>本件は「補助金交付の申請時に抵当権を設定すると申請していたにもか かわらず、実際には設定できない“根抵当権”として登記されていた ため、修正を求められた」というものです。</p> <p>2. 杉並区としての対応 杉並区内で同法人が運営する小規模保育施設 2 か所について「補助金 交付状況」。「契約状況」を確認したところ、同様の問題は見られませ んでした。</p> <p>また、この 2 施設については、令和 5 年 9 月と令和 6 年 9 月にそれぞ れ指導検査を実施しており、会計上の指摘はありませんでした。</p> <p>令和 5 年度に検査した施設については、今月下旬にも改めて検査を予 定しています。</p> <p>さらに、同法人が運営する児童発達支援事業所（ヘレン）については、 区の障害者部門で今月下旬に実地指導を予定しています。</p>
子ども政策担 当課長	<p>もう 1 点、私から次回についてご案内をさせていただきたいと思いま す。</p> <p>今のところ本会議の所掌事項について年度内にご意見を頂かなけれ ばならない案件はないため、第 4 回の実施ではなく、次回は令和 8 年度 に入って第 1 回の開催という形で考えています。</p> <p>ただ、本会議でご議論いただく必要がある議題が出た際には、開催に 向けたご相談をまた改めてさせていただきたいと思っていますので、よ ろしくお願いいたします。</p>

	<p>今のところは今年度の本会議の開催は本日で最後ということで考えてございますので、1年間どうもありがとうございました。</p> <p>本日は年始のお忙しいところありがとうございました。事務局からは以上でございます。</p>
山本委員	<p>すみません、追加資料について一言だけ意見を述べさせていただきます。</p> <p>今回の資料は、わたしから「情報を共有してほしい」とお願いしたものです。あの件、かなり大きく報道されていましたよね。</p> <p>杉並区の事例ではないとはいえ、関連する法人が区内で事業を行っている以上、区として状況を確認しているかどうかは、委員としても気になる部分です。</p> <p>実際、渋谷区の会見では保育課が対応していて、「もし杉並区で同様のことがあったら、杉並区の保育課が対応しなくてはいけないんだな」と感じ、正直、少し心配になりました。</p> <p>そのため、今回のように事前に区が点検を行って問題ないことを共有いただいたこと自体は、とても評価しています。</p> <p>私たち委員も、もし気づけたかもしれない点を見過ごしたまま類似の問題が起きたら、責任がまったく無いとは言えないと考えています。</p> <p>そのため、大きなニュースがあれば、この場で積極的に共有すべきだと思います。</p> <p>ただ、できれば、こうした情報は委員からの要望があって初めて出てくるのではなく、区の側から積極的に共有していただけるとありがたいと思っています。</p>
大山会長	<p>何かコメントはございますか。</p>
子ども政策担当課長	<p>情報共有についてご意見ありがとうございます。</p> <p>今回の資料は、会議の所掌事項に照らし、取り上げるべき内容と判断したため、ご報告させていただきました。</p> <p>子ども・子育て会議は、法定の審議事項のほか、必要な情報提供も行う場だと認識しています。</p> <p>今後も、「会議で共有すべき内容かどうか」を丁寧に整理しつつ、適切な情報提供を行うようにしていきたいと思っています。</p>
山本委員	<p>それからもう一点、子ども・子育て会議についてです。</p> <p>「この会議は区が決めなければならない数字だけを確認する場」のように映るのは望ましくないと思っています。</p> <p>もっと広い意味で、子ども・子育て施策全体に関わる重要な場であるとわたしは認識しています。</p> <p>にもかかわらず、以前この会議で取り扱われていないところで、子ども</p>

	<p>に権利条例に関わる大きな方針変更が区の方針として先に進んでしまったことがあると知り、委員として非常に驚きました。</p> <p>このように、委員が把握しないまま大事な方針が前へ進んでいくのは、会議の役割として本来望ましい状態ではないと考えています。</p>
子ども家庭部長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まず、会議の位置づけについて誤解を与えるような部分があったのであれば、こちらの説明不足です。</p> <p>子ども・子育て会議は、法定事項の審議に加え、事業の検討過程でも必要な材料をお示しし、ご意見をいただくことが重要な場だと考えています。</p> <p>また、権利条例の件については、この会議とは別に審議会を立ち上げて条例を設定していた経緯もある中で、審議会の役割や関係性等について、子ども・子育て会議委員の方に明確な説明があったほうがよいかもかもしれないということも含め、情報提供が不十分だった点は反省し、改善すべきだと受け止めています。</p> <p>委員の皆さまからいただく意見を施策に反映しているつもりではありますが、「どう反映されているのか」が見えづらいというご指摘も理解できますので、そこも丁寧に伝えられるよう努めていきます。</p>
山本委員	<p>やっていることを否定するつもりは全くないため、ぜひそうしていただきたいです。</p> <p>区長の考えであったりとか区の方針だったりといったことは、子ども・子育てに関することであれば、ここですり合わせがちゃんと図られるべきだと思っております。</p>
子ども家庭部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私たちとしましては、総合計画や実行計画に基づき子ども家庭計画を策定する際には、皆さまのご意見を伺いながら進めてきたという認識を持っています。</p> <p>また、各施策の進捗管理においても、毎年の状況報告の中で丁寧に説明し、ご意見をいただいていたつもりです。</p> <p>ただ、そうした取り組みが十分に伝わっていない面があることも理解しております。</p> <p>限られた会議体の中で、どこまで情報提供し審議していくかという点ではバランスが必要だと考えていますが、子ども家庭計画策定の際には子ども施策全般を網羅的にお示しし、ご説明しているつもりです。</p> <p>とはいえ、子ども施策は非常に幅広いため、すべてを詳細にお伝えするのは難しく、主要な点を中心にご説明してまいりました。</p>

	<p>また、計画の策定段階でも案をご提示し、ご意見をいただいていた認識です。今後もいただいたご意見を踏まえ、改善できる点は改善しながら進めていきたいと考えております。</p>
大山会長	<p>四童子委員、お願いします。</p>
四童子委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>まず、子ども・子育て会議では小学生くらいまでのお話が中心ですが、中学生・高校生の支援についても議論が必要ではないかと感じています。</p> <p>担当課の中でも区教委の参加を見ていないので、幅広い年代の子どもたちのことを話し合う機会がもっとあってもいいのでは、と思いました。</p> <p>本題に入ります。今回のフローレンスの件は全く知らず驚きました。代表は以前、国の子ども・子育て会議にも関わっていた方ですよね。「根抵当権」と言われても分からない方が多いと思うので、説明をお願いします。</p>
保育施設担当課長	<p>「根抵当権」は、一般的な説明をさせていただきますと、対象となる不動産などを担保とすることで、決めた設定金額の範囲で何度も借りられる仕組みです。</p> <p>通常の「抵当権」は1回の契約となり、返済ができなかった場合は抵当権を設定した不動産などを基に返済をしていくものです。</p> <p>「根抵当権」は何度でも借りられることから、企業運営では「根抵当権」を使うことが多いという認識です。</p>
四童子委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>つまり、補助金申請では「抵当権」と記載していたのに、実際は「根抵当権」だったということですね。</p> <p>専門家が見れば明らかに違いますし、補助金適正化法上の不正受給に当たるのではないのでしょうか。</p>
保育施設担当課長	<p>今回の件は渋谷区での事案です。</p> <p>渋谷区への申請で「抵当権」とされていたものが「根抵当権」だったという事実はありますが、補助金返還などの判断については今ここでは控えさせていただきます。</p>
四童子委員	<p>あくまで渋谷区の話であり、杉並区を責めたいわけではありませんし、交付決定取り消しにならないのはおかしいという話をしたいわけでもありません。</p> <p>杉並でフローレンスが障害児保育を運営してくれていることには大変感謝しています。</p>

	<p>ただ、こうした問題がある団体と区が関わっているとすると誤解を招きますので、今回のような情報は早めに共有してほしかったと思います。</p> <p>また、杉並としても調査はされると思いますが、事案としては普通に「これはおかしい」と感じました。</p> <p>それから、「障害者部門で今月下旬に実地指導を行う」とありますが、その理由を教えてください。</p>
障害者児支援 担当課長	<p>「ヘレン」は名称は保育園ですが児童発達支援事業所で、障害者部門の施設になります。</p> <p>実地指導は認可権限が都にあるため、区としては帳簿や契約内容の確認などを行うものです。内容は保育分野の指導検査と大きくは変わりません。</p>
四童子委員	<p>ありがとうございます。結果が問題なかったことを私たちも知りたいのですが、どのように把握できますか。</p>
障害者児支援 担当課長	<p>実地指導は問題の有無に関わらず定期的に行うもので、軽微な修正はその場で改善してもらい、公表はしていません。</p> <p>悪質な事案のみ周知の対象になります。公表するかどうかは東京都とも相談して判断します。</p>
四童子委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
八記委員	<p>少し続けて意見を述べさせていただきます。</p> <p>今回、委員として初めてこの会議に参加しましたが、率直な印象としては、数字の確認・承認が中心の会議というイメージを受けました。</p> <p>もちろん数字の確認も大切なのですが、子ども・子育てに関わる現場では、本当にさまざまな課題がありますよね。</p> <p>例えば、前回も話題に出た学童の現場で起きている困りごと、また保育園、幼稚園、児童館、それぞれに課題があって、委員としては本来そういう部分を共有し、区と一緒に質を高める議論ができたらと感じています。</p> <p>特に今回のように、保護者の視点・事業者の視点・区の視点がひとつの場に集まっているのは、とても貴重なんですよね。</p> <p>その中で、もう一步踏み込んで、例えば、「今どこでどんな課題が起きているのか」「区はどのように捉えているのか」「現場の声とどう擦り合わせるのか」といったことを、もっと話せる場があればいいなと感じました。</p> <p>たとえば、今年度の第4回はやらないとの説明がありましたが、もし可能なら、「現場の課題共有をメインとした回」をつくっていただけたら、委員とし</p>

	<p>での役割も果たしやすいのではと思います。</p> <p>また、任意参加でも構わないので、テーマを決めた意見交換の場や、もう少し自由度の高い意見集約ができる場をつくるのも1つの方法ではないでしょうか。</p> <p>今のままだと、どうしても数字中心の進行になり、意見交換の時間は限られてしまうため、この1年で寄せられた声が施策に活かされる場面が見えづらいと感じています。</p> <p>せっかく委員として関わっているので、来年度はもう一段、議論の幅が広がるといいなと思い、提案させていただきました。</p>
子ども家庭部長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まさに今おっしゃった内容は、この会議でどこまで議論するのか、どういう形式が最適なのかという、非常に大きなテーマだと思っています。</p> <p>現状、この会議は「法定事項の審議」も必要なため、数字や計画の確認は外せません。</p> <p>ただ一方で、委員の皆さまが感じておられるように、数字以外のテーマにもっと時間を割くべきではないかという点も、私たちはしっかり受け止めています。</p> <p>議論を深めるためにはお時間もいただくことになりますし、「会議回数を増やすのか」「回の中で議論のパートを広げるのか」「別に意見交換の場を設けるのか」など、いくつか選択肢があり得ると思います。</p> <p>来年度は、総合計画・実行計画の改定も控えている年度ですので、そのタイミングで、どのように委員のみなさんの意見を反映していくか、会長・副会長とも相談しながら整理し、より良い形を検討していきたいと考えています。</p> <p>まずは、今日いただいたご意見を真摯に受け止めつつ、改善できる点を丁寧に検討させていただければと思います。</p>
山本委員	<p>会議の開催回数についてですが、「年2回+必要時」という説明だったと認識していますが、合っていますか。</p>
子ども家庭部長	<p>規定が、ということですか</p>
山本委員	<p>最初にそのように説明していたと思うのですが。</p> <p>他の自治体の委員にも聞きましたが、「年間2回は少ない」と言われ、私自身も恥ずかしい気持ちになりました。年間2回では少ないと思います。</p> <p>そうした中で「今年はこれで終わり」と宣言されたことに強い違和感があります。本来、開催回数は区が決めるのではなく、私たち委員が必</p>

	<p>要に応じて議題を出し、会議を開いていくべきものだと思います。</p> <p>さらに、私が強く感じているのは、区長がこの会議に出席されないことです。区長は区民と広く意見交換されているのに、この大切な会議には来ないのはなぜなのか。</p> <p>ここには保護者や事業者など、まさに当事者が集まっていて、有意義な意見交換ができる場なのに、その機会を活かしてもらえていないと感じています。</p> <p>以上2点について、子ども・子育て会議のあり方としてよくないのではと感じています。</p>
八記委員	<p>今の話ですと、この会議のメンバーが「このテーマを話したい」ということを伝え、それに対応した議題の会議を開催するというのでしょうか。</p>
山本委員	<p>そういったことから始めていくのがいいかなと思っています。</p> <p>私自身も今回、区にメールをして意見を投げかけました。区からは「すでに点検済みで問題ない」という説明を受けましたが、その内容は共有すべきだと思い提案をしました。</p> <p>委員が疑問を持ったら、まず区に聞き、必要があれば会議で議題にしていく、そんな流れが良いと感じています。</p>
子ども家庭部長	<p>まず開催回数についてですが、過去の資料では「年4回開催」とお示ししており、私自身が「2回」と申し上げていたか定かでなく、すぐ答えられず申し訳ありません。</p>
山本委員	<p>回数については間違いでした。すみません。</p>
子ども家庭部長	<p>また、区長が出席していない点についてはご意見として受け止めます。</p> <p>この会議は区長の付属機関であり、会議の内容は区長・副区長に共有しており、子育て施策を軽視しているわけではありません。</p> <p>ただ、直接お話ししたいというご意向は真摯に受け止めたいと思います。</p>
山本委員	<p>ありがとうございます。私の気持ちを話すと、区長と直接話したいのですけれども、この会議には出てきてくれないというところで。軽く扱われているように感じてしまいます。</p>
子ども家庭部長	<p>そのように感じさせてしまっていること自体、区として申し訳なく思います。区としても子どもの安全を守る施策を重視しており、例えば児童相談所の設置など取り組みを進めています。</p> <p>委員の皆さまの思いが十分に伝わっていないとすれば、今後は姿勢が</p>

	<p>伝わるよう取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>区長自身も、新年に当たりそれぞれの出先の子ども部門の事業所にも直接訪問するなど、情報の現場を足で回ったりもしていきまひす。</p> <p>そうしたなかで、杉並区が一丸となつて取り組んでいること、子ども・子育て会議がおざなりになっていると思われなひような対応をしていききたいと思つておひります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
八記委員	<p>もともと4回開催予定だったのが3回になり、意見交換の機会が少なひと感じておひります。</p> <p>私が感じたのは、参加者皆さんの中で現状について問題意識を持っているところ、その意見を言える場面がなかなかないということです。</p> <p>例えばですが、子ども・子育てに関する「保育園・幼稚園」「小学校」「放課後」の3つのテーマごとに、区と民間・当事者が現状や課題を率直に話し合える場があると良いのではと思ひます。</p> <p>そのためこのようなテーマを話し合う場として第4回会議を開催し、任意参加のような形式でもよいと思ひるので、そうした議論ができることありがたいです。</p>
子ども家庭部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>杉並区において基本的な考え方なのですが、区民の方を含めた審議会の中で議論した10年間の杉並区基本構想を作成し、それを土台として総合計画・実行計画を作成し、その計画に基づき動いておひります。</p> <p>来年度は計画の改定時期です。</p> <p>各委員の方はそれぞれ目指すべき姿ということについて様々な思ひがあるかと思ひますが、計画を改定していくなかで改定案を示したうえで意見を伺うのか、それとも自由な意見交換の場にするのか、まだ判断できていませんが、ご要望を踏まえ検討します。</p>
八記委員	<p>ありがとうございます。ぜひ第4回をやつていただけるといいかなと思つておひりますので、検討いただけると助かります。</p>
大山会長	<p>よろしいでしょうか。ほかにご発言。</p>
渡邊委員	<p>私も今年初めて参加しましたが、八記委員のご意見にとつても共感します。</p> <p>委員の顔ぶれをみても、保育・幼児期の専門家や保護者の方が多く、小学生・中学生を含む「育ち全体」を扱う会議というより、少し範囲が限定されているように感じました。</p> <p>現場では、中学生の部活動の縮小・地域移行など、すぐに向き合わなければいけない課題もあひります。</p>

	<p>小学生の放課後の過ごし方も深刻です。ゲームばかりになってしまうとか、地域とのつながりが希薄になるとか、いろいろ課題が出てきています。こういった「子どもの成長段階全体」の課題も、もっと議論の俎上に載せていけたらいいのではないかと感じています。</p>
小林委員	<p>さきほど区長の話が出ましたので、私からも一言だけ。</p> <p>区長が子ども・子育てについてさまざまな発信をしているのは承知していますが、児童館は区内に25か所ありますよね。そのうち、区長が実際にどれだけ現場に来て、子どもたちの様子を見ているのかという点が気になっています。</p> <p>私は日頃から児童館に行っていますが、子どもたちの姿を直接見ること、家庭の状況や子どもの気持ちがよく見えてきます。</p> <p>ハグを求めてくる子もいますし、学校では禁止されているスキンシップも、現場では自然に生まれています。</p> <p>そういう“生の子どもたちの姿”を、区長にもぜひ見てほしいと思っています。</p>
学童クラブ整備担当課長	<p>ご意見ありがとうございます。・区長についてですが、主に就任当初には私も随行し、児童館や学童クラブ、民間学童などを視察しています。</p> <p>ただ、ご指摘の上井草施設に関しては、私の記憶では視察はまだ行われていないと思いますので、そこは今後の検討課題です。</p> <p>区長は普段から自転車で区内を回ることもあり、現場を見る機会を持っていると聞いていますが、公式の視察機会は継続的に設定していけるよう、内部でも共有したいと思います。</p>
中島委員	<p>委員会の“やり方”について、もう少し提案させてください。</p> <p>保育園の地域懇談会に参加しているのですが、そこでは小グループに分かれて話し合い、最後に全体で共有する方式をとっています。</p> <p>これが非常に話しやすく、意見も吸い上げられやすいと感じています。今回の議論のように、テーマによっては関心度や自分が当事者であるかどうか、意見を持っているかどうか委員によって大きく違いますよね。</p> <p>なので、毎回同じ形で大人数で話すより、テーマごとに少人数で議論してその結果を全体に共有という方法が合っている気がします。</p> <p>グループ分けは、例えば保育、小学生以降の育ち、放課後の居場所、児童館・学童など、アプローチはいろいろ考えられると思います。</p>
大山会長	<p>そろそろ時間となりますので、締めさせていただきます。</p> <p>本日いただいた意見は今後の会議運営にも関わる内容です。</p> <p>「次回開催をどうするか」「どういった形式がよいか」については、副会長・事務局とも相談のうえ、あらためて皆さまにご案内します。</p>

	それでは、本日の会議はこれで終了といたします。 皆さま、ご協力ありがとうございました。
--	--